

特定生産緑地（葛飾区）の指定

生産緑地法（昭和 49 年法律第 68 号）第 10 条の 2 第 1 項の規定に基づき、特定生産緑地を次のように指定する。

番号	位置	生産緑地 地区番号	面積		申出基準日	備考	図 面 番 号	
			生産緑地 地区 (都市計画)	特定生産緑地				
				すでに指定されて いる区域				新たに指定す る区域
59-2	葛飾区東水元六丁目地内	59	約 2,110 m ²	約 1,060 m ²	約 620 m ²	2023 年 10 月 29 日	一部指定により平成 4 年指定の 430 m ² は指定しない	1
60-2	葛飾区東水元六丁目地内	60	約 2,410 m ²	約 1,650 m ²	約 760 m ²	2024 年 10 月 12 日		1
213-2	葛飾区東水元五丁目地内	213	約 650 m ²	約 450 m ²	約 200 m ²	2023 年 10 月 29 日		1
215-1	葛飾区東水元五丁目地内	215	約 1,400 m ²	0 m ²	約 1,400 m ²	2023 年 10 月 29 日		1
216-1	葛飾区東水元五丁目地内	216	約 830 m ²	0 m ²	約 830 m ²	2023 年 10 月 29 日		1
204-1	葛飾区水元四丁目地内	204	約 610 m ²	0 m ²	約 610 m ²	2023 年 10 月 29 日		2
212-1	葛飾区東水元四丁目地内	212	約 1,010 m ²	0 m ²	約 1,010 m ²	2023 年 10 月 29 日		2
110-2	葛飾区西水元三丁目地内	110	約 2,450 m ²	約 2,210 m ²	約 240 m ²	2023 年 10 月 29 日		3
234-1	葛飾区西水元三丁目地内	234	約 1,690 m ²	0 m ²	約 1,690 m ²	2024 年 10 月 12 日		3
184-2	葛飾区奥戸五丁目地内	184	約 1,750 m ²	約 1,240 m ²	約 510 m ²	2023 年 10 月 29 日		4

「区域は指定図表示のとおり」